

概要版

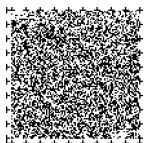
# 津市地域福祉計画

～ささえあって輝く笑顔、広がる心～



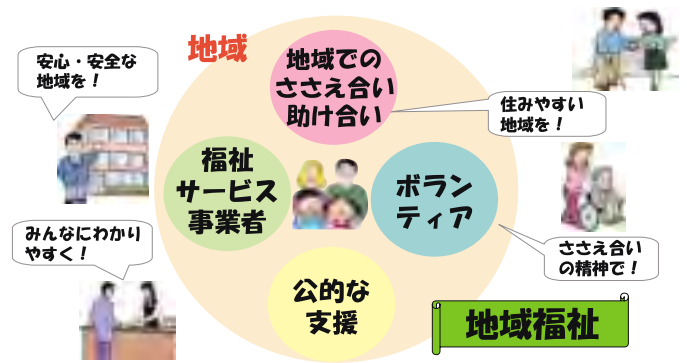
平成21年12月

津市



## 計画策定の趣旨

津市に関わるすべての人たちと協働して、誰もが安心して住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるよう地域でささえ合う仕組みをつくり、地域住民を中心とした活発な活動が展開されるような地域社会の実現をめざすものです。



## 計画の期間

計画の期間は、平成 21 年度から平成 25 年度までの5年間とします。

## 計画の基本理念

地域の住民や団体などが協働し、ささえ合い、助け合いながら住み慣れた地域の中で、安全で安心して暮らせる「福祉のまち」をみんなで創っていくことをめざし、基本理念を「ささえあって輝く笑顔、広がる心」とします。

# ささえあって輝く笑顔、広がる心

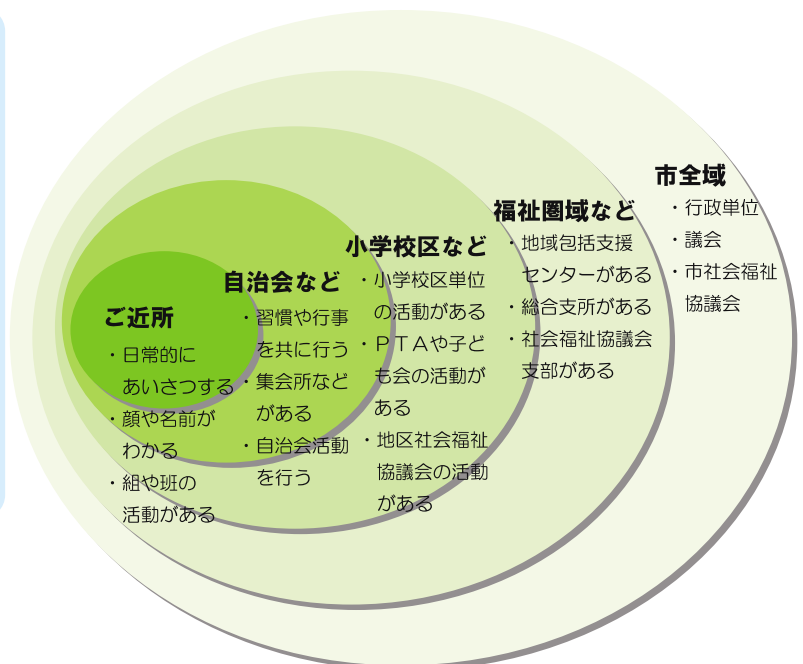
## 地域とは・・・

「地域」とは何かを考えると、日常における「ご近所付き合い」としてのとりえ方や、地域の組織的な活動の単位としての「自治会」など、様々なとりえ方があります。

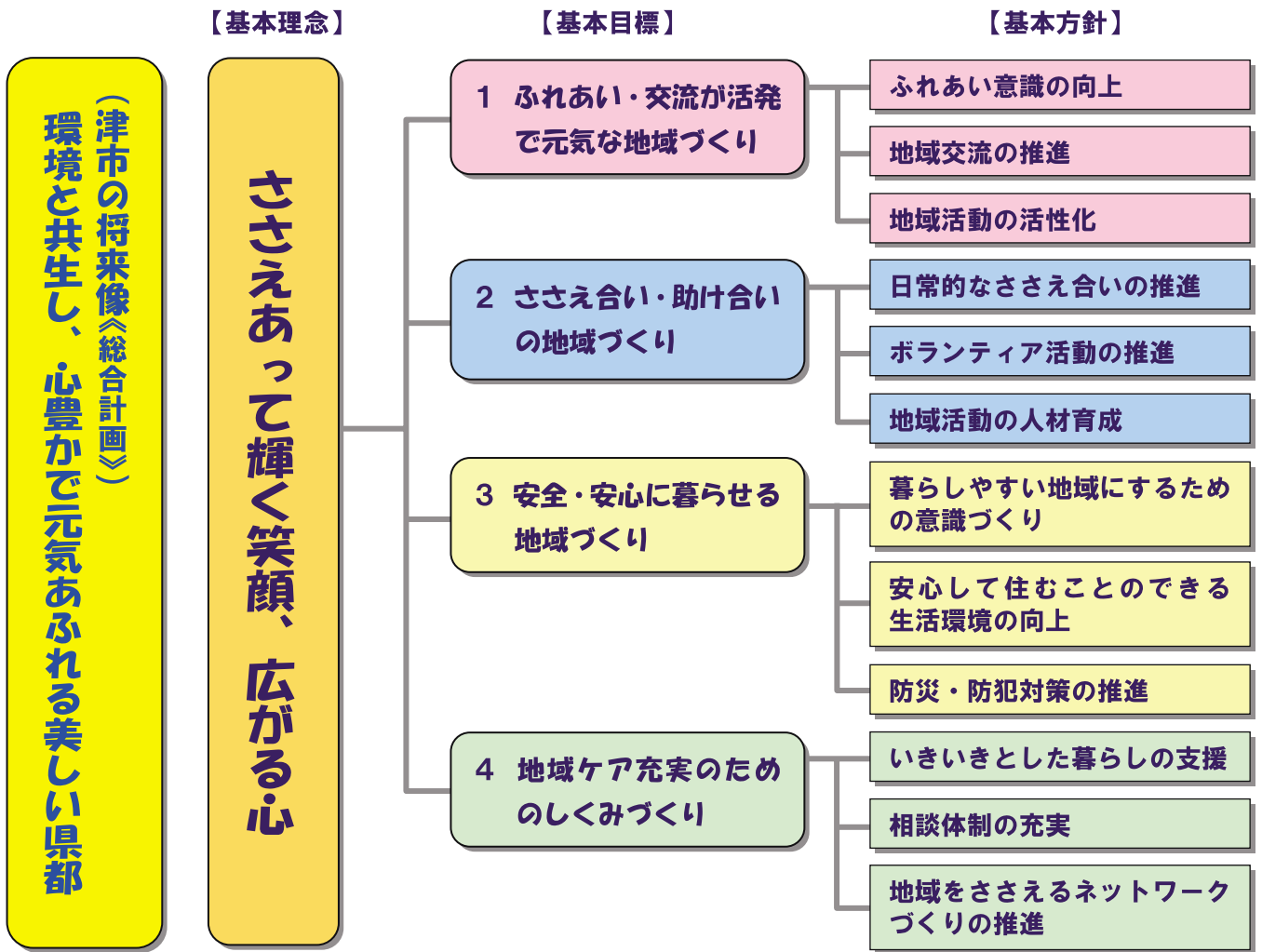
また、加齢に伴い身体機能が低下し、歩いて行ける距離も短くなるなど、年齢層によっても、「地域」のとりえ方は変わってきます。

本計画における「地域」については、様々な活動に応じて重層的に考えるものとします。

地域のとりえ方のイメージ



# 計画の体系

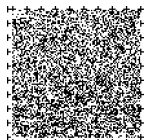
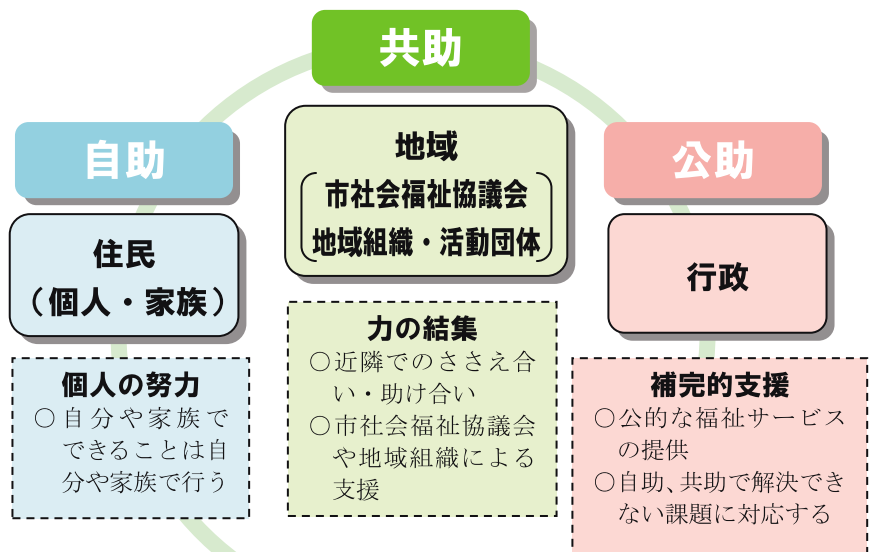


# 自助・公助・共助のあり方

役割分担と協働による取組のイメージ

今まで行政にゆだねられることが多かった社会福祉サービスやまちづくりについて、今後、住民と行政など多様な担い手がそれぞれの役割分担のもとに、取り組んでいく考え方が必要となります。

そこで、住民の自主的な活動を原則として、住民だけでは解決できない場合は地域で、地域だけでは解決できない場合は行政が支援する、あるいは協働で行うという考え方(いわゆる補完性の原則)に立って、効果的、効率的な地域福祉の推進を図ります。



# 基本目標1 ふれあい・交流が活発で元気な地域づくり

地域住民のふれあい意識の向上をめざすとともに、地域における様々な交流を促進し、日常的にふれあいのある元気な地域をめざします。

また、自治会、地区社会福祉協議会をはじめとした様々な地域組織の活動を推進し、誰もが住みよい地域づくりをめざします。

## 基本方針1 ふれあい意識の向上

### 個人や家族での取組

日常でのあいさつや声かけに努め、地域におけるふれあいを積極的に実践しましょう。

### 地域での取組

地域でのあいさつ運動などを推進し、ふれあいのある地域づくりを推進しましょう。

### 行政での取組

- 1 地域意識向上のための啓発
- 2 福祉教育の推進

## 基本方針2 地域交流の推進

### 個人や家族での取組

地域に関心を持ち、地域の交流活動に積極的に参加しましょう。

### 地域での取組

地域行事をはじめとする地域住民が参加しやすい交流活動を活発に行いましょう。

### 行政での取組

- 1 地域行事への支援
- 2 世代間交流の推進
- 3 外国人住民との交流機会の確保
- 4 公民館講座やスポーツ・レクリエーションを通じた地域交流の推進

## 基本方針3 地域活動の活性化

### 個人や家族での取組

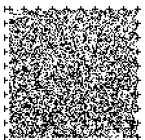
地域組織活動への理解を深めるとともに、積極的に参加しましょう。

### 地域での取組

地域で様々な活動を行っている団体間の連携を図りながら、各々の活動の活性化をめざしましょう。

### 行政での取組

- 1 地域活動団体への支援
- 2 活動拠点の確保
- 3 活動資金確保に向けた支援





## 基本目標2 ささえ合い・助け合いの地域づくり

個人、地域を構成する様々な組織・団体によるささえ合い活動を推進するとともに、ボランティアやNPOなどの活動による支援活動を推進します。  
また、こうした地域活動を担う人材の発掘・育成に努めます。

### 基本方針1 日常的なささえ合いの推進

#### 個人や家族での取組

ささえ合い、助け合いへの意識を高め、日常から実践しましょう。

#### 地域での取組

地域での様々なささえ合い活動や見守り活動を実践し、誰もが住みよい地域づくりを進めましょう。

#### 行政での取組

- 1 地域包括支援センター、在宅介護支援センターによる支援促進
- 2 民生委員・児童委員活動に対する支援
- 3 個人情報への正しい理解の浸透
- 4 福祉関係従事者の育成・支援
- 5 コミュニケーションをささえる活動への支援
- 6 官公需による授産活動の支援
- 7 認知症に対する支援
- 8 地域における子育て支援の充実
- 9 生活困窮者への支援
- 10 性別にとらわれない役割分担意識の啓発

### 基本方針2 ボランティア活動の推進

#### 個人や家族での取組

ボランティア活動への意識を高め、気軽にボランティア活動に参加しましょう。

#### 地域での取組

多くの地域住民が参加しやすい環境をつくり、ボランティア活動を推進しましょう。

#### 行政での取組

- 1 ボランティア活動のPR強化
- 2 ボランティア活動への参加促進
- 3 コーディネート機能の充実
- 4 ボランティア活動への支援

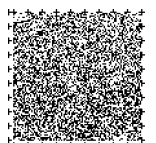
### 基本方針3 地域活動の人材育成

#### 地域での取組

地域活動を引っ張っていくリーダーを発掘、育成しましょう。

#### 行政での取組

- 1 地域活動の指導者の育成
- 2 人材確保に対する支援



## 基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

地域住民一人ひとりがマナーや地域のルールを守ることが大切です。そして、障がいのある人や身体機能の低下した高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で共に暮らすための生活環境の向上に努めます。

また、様々な災害や犯罪から地域住民を守るために、災害時要援護者に係る情報の把握・共有及び安否確認方法等の確立を図るとともに、地域における犯罪の発生を防止し、安全な地域づくりをめざします。

### 基本方針1 暮らしやすい地域にするための意識づくり

#### 個人や家族での取組

地域のルールを守り、住みよい地域づくりを心がけましょう。

#### 地域での取組

環境美化などを普及啓発し、住みよい地域づくりをめざしましょう。

#### 行政での取組

- 1 地域住民への生活情報の提供
- 2 環境美化の取組の推進

### 基本方針2 安心して住むことのできる生活環境の向上

#### 個人や家族での取組

公共交通機関の利用を心がけるとともに、交通安全の意識を高めましょう。

#### 地域での取組

地域の安全についての取組を行いながら、誰もが安心して暮らせる地域をめざしましょう。

#### 行政での取組

- 1 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
- 2 住環境の整備
- 3 移動手段の充実
- 4 交通安全意識の向上

### 基本方針3 防災・防犯対策の推進

#### 個人や家族での取組

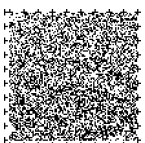
一人ひとりが防災意識を持ち、災害に備えるとともに、地域ぐるみでの防犯活動に参加しましょう。

#### 地域での取組

地域での防災体制を充実し、互いの助け合いによる災害時の安全確保に努めるとともに、地域ぐるみでの防犯活動を推進しましょう。

#### 行政での取組

- 1 災害時要援護者情報の提供、共有についてのあり方の明確化
- 2 防災・感染症対策の充実
- 3 防犯対策の支援



## 基本目標4 地域ケア充実のためのしくみづくり

地域住民一人ひとりの健康意識の向上が大切であり、地域における健康づくりや生きがいづくりを支援するとともに、様々な支援が必要になった人や不安を感じる人が、地域の支援や適切なサービスなどを受けやすくするための相談体制や地域活動に取り組む人や団体を支援するための相談体制を充実します。

また、このような地域活動や公的な支援をより効果的に推進するために、各地域活動や福祉、保健、医療に係るサービス提供の連携を図るための地域ケアネットワークの構築を推進します。

### 基本方針1 いきいきとした暮らしの支援

#### 個人や家族での取組

一人ひとりが健康への関心を高めるとともに、生きがいのある暮らしをめざしましょう。

#### 地域での取組

地域での健康づくり活動や生きがい活動を推進しましょう。

#### 行政での取組

- 1 健康づくり活動の支援
- 2 介護予防事業の基盤整備
- 3 高齢者の生きがい活動の支援

### 基本方針2 相談体制の充実

#### 個人や家族での取組

日常の暮らしや福祉などに関する情報を積極的に得るように努めましょう。

#### 地域での取組

地域で困っていることなどの情報を行政や社会福祉協議会に伝え、解決できるよう努めましょう。

#### 行政での取組

- 1 福祉サービスの情報提供の充実
- 2 生活支援の相談窓口の充実
- 3 地域活動の相談機能の充実
- 4 権利擁護の充実

### 基本方針3 地域をささえるネットワークづくりの推進

#### 個人や家族での取組

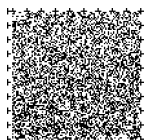
地域における様々なつながりを大切にしましょう。

#### 地域での取組

地域でのネットワークを構築し、支援が必要な人をささえる仕組みをつくりましょう。

#### 行政での取組

- 1 地域ケアネットワークの構築
- 2 初期医療の充実



# 計画の推進にあたって

## 地域住民への計画の普及

本計画で示した内容については、広報やホームページなどにより公表し、周知を図ります。

また、各種イベントを活用して理解を促進します。

## 地域活動団体や事業者などへの計画の普及

地域活動団体やボランティア、市内の福祉サービス事業者などに対して、地域福祉に対する理解を促進するため、本計画の普及啓発を行います。

## 参加と協働による計画の推進

行政だけでなく、地域住民をはじめ、地域活動団体、ボランティアやNPO、福祉サービス事業者等がそれぞれの役割を担い、協力し、協働する地域の仕組みを構築することによって、本計画の推進を図ります。

## 津市社会福祉協議会との連携

津市社会福祉協議会との連携を一層深めながら、各事業を推進していく体制を整備するとともに、地域活動への住民参加を広めることにより地域福祉の推進に努めます。

また、津市社会福祉協議会と共に、各地区社会福祉協議会における地域福祉を推進する地域力を高めるための支援を図ります。

## 進行管理体制

本計画の進行管理を行うにあたって、住民参加による「津市地域福祉推進委員会（仮称）」を組織し、取組状況の評価、提言を行います。

また、各分野の計画策定にあたって、地域福祉の視点から積極的に関与し、個別計画との連携を図るとともに、全庁的な取組により本計画の推進を図ります。

## 津市地域福祉計画 （概要版）

発行 津市

編集 津市健康福祉部福祉政策課

〒514-8611 三重県津市西丸之内2-3番1号

TEL 059-229-3283 FAX 059-229-3334

E-mail 229-3150@city.tsu.lg.jp

